

鹿児島県警察職員の私有物品損害補償に関する訓令の運用解釈等について（概要）

（平成15年8月5日 鹿監第138号）

本通達は、鹿児島県警察職員の私有物品損害補償に関する訓令の運用解釈等に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 補償対象の要件
- 補償金の額

等である。